

社会福祉法人送迎車両の活用について

1. 経緯

令和7年7月、町内の社会福祉法人「知足会あえの里（所在：播磨町北古田）」（以下「あえの里」という。）から、あえの里の施設利用者送迎車両を、地域貢献に活用できないかと本町（健康福祉課）へ打診。

具体的活用方法を検討するため、令和7年8月以降、公共交通所管課である都市計画課によるヒアリングや打合せを実施。

2. 事業の目的

あえの里による地域貢献事業として、町内の公共交通交通空白地（今回対象地域：古田・大中地域）における高齢者等交通弱者の移動支援を行う。

3. 車両情報等

- ・ハイエース1台（乗車人数6名（運転手除く）、車椅子2台まで乗車可）
- ・月曜日～土曜日の10時～15時のみ利用可能（送迎車両の空き時間）

4. 活用方法（仮）

あえの里の施設利用者が参加する町内イベントに、下肢の障害等、移動に対する不安から外出機会を逸している方を対象とし、対象者の自宅とイベント会場（町内）への送迎を、あえの里の施設利用者送迎車両の空席を利用して行う。

5. 今後予定

令和8年4月下旬に開催予定の「はりま春風フェス」にてトライアル運行実施予定。

送迎対象者の募集及び選定は、送迎可能人数の制限・対象者の送迎必要性の判断に鑑み、イベントチラシ等に掲載はせず、個別（地域のコミュニティセンターや民生委員等の協力）により対象者を選定する。

トライアル運行実施状況を踏まえて、今後の計画を検討。